

北空知衛生センター組合議会定例会の回数に関する条例

昭和41年4月19日
組合条例第2号

改正 昭和43年3月5日組合条例第2号

北空知衛生センター組合議会の定例会は、年2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和43年3月5日組合条例第2号）

この条例は、公布の日から施行し昭和43年3月1日から適用する。